

皆さまからのご意見を募集します！

安八町のまちづくりや子ども子育て支援、障害者計画等に皆さんの意見を反映させてみませんか。

安八町では、町が施策・計画などを定めるにあたり、町民の皆さんにその形成過程を公表し、広く意見を提出していただく機会を設け、その提出された意見を考慮して、意思決定を行う一連の手続き（パブリックコメント）を実施しています。この度、3つの計画につきまして、パブリックコメントを実施します。多数のご意見をお寄せください。

計
画
別
項
目

安八町第五次総合計画（素案）

安八町第五次総合計画とは

平成27年度から平成34年度までを計画期間とする安八町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画。

問い合わせ・受付窓口

安八町役場 企画調整課
☎ 64・7101 【直通】

子ども子育て支援事業計画（案）

子ども子育て支援事業計画とは

平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に向けて今後の子育てに関する施策を推進する上で指針となる計画。

問い合わせ・受付窓口

安八町役場 福祉課
☎ 64・7104 【直通】

第3次安八郡障害者計画・ 第4期安八郡障害福祉計画（案）

第3次安八郡障害者計画・

第4期安八郡障害福祉計画とは「安心して共に暮らせる地域社会づくり」を基本理念とした、障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を推進するための基本となる計画。

問い合わせ・受付窓口

安八町役場 福祉課
☎ 64・7104 【直通】

共
通
項
目

計画公表日

平成27年1月15日（木）

募集期間

平成27年1月15日（木）から1月28日（水）まで

計画素案の公表・閲覧場所

- ・安八町ホームページ
- ・各課窓口 ※閲覧時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日除く）

意見を提出できる者

- ①町内に住所を有する者
- ②町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④町内に存する学校に在学する者
- ⑤パブリックコメント手続きに係る政策等に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

意見の受付方法

閲覧場所備え付けもしくは町ホームページよりダウンロードした意見提出用紙（または、氏名、住所、連絡先等と意見を明記した書類）を持参、郵送、ファクシミリ及び電子メールのいずれかの方法によって提出されたものを皆さまからのご意見として受け付けます。 ※どの計画に対する意見かを、必ず明記してください。

提出先

安八町役場 企画調整課
福祉課

〒503-0198 安八町氷取161番地

☎ 64・7101 【企画調整課直通】

☎ 64・7104 【福祉課直通】

☎ 64・5014

電子メール anpachi-hp@town.anpachi.gifu.jp



休館日のご案内

（1月1日～2月15日）

- ◇中央公民館 1月1日（木・祝）～3日（土）・5日（月）・13日（火）・19日（月）・26日（月）
☎ 64・4343 2月2日（月）・9日（月）
- ◇総合体育館 1月1日（木・祝）～3日（土）・19日（月）・26日（月）
☎ 64・5585 2月2日（月）・9日（月）
- ◇勤労青少年ホーム 1月1日（木・祝）～3日（土）・5日（月）・12日（月・祝）・19日（月）・26日（月）
☎ 62・6655 2月2日（月）・9日（月）
- ◇安八温泉 1月1日（木・祝）・15日（木）
☎ 64・5533 2月2日（月）・16日（月）

今月の納税

町・県民税 4期

国民健康保険料 8期

※納期限（口座振替日）は2月2日（月）です。